㊞写

八監第２５９号
令和８年１０月２７日

八千代市監査委員　江　頭　博　彦

八千代市監査委員　霞　　晴　久

八千代市監査委員　立　川　清　英

令和７年度監査（企画部）の結果に基づき又は当該監査の結果を参考として講じた措置の公表について

令和７年１２月２６日付け八監第３７１号により提出した令和７年度監査（企画部）の結果に基づき又は当該監査の結果を参考として講じた措置について，地方自治法第１９９条第１４項の規定により八千代市長から通知がありましたので，当該通知に係る事項について次のとおり公表します。

対象機関	区　分	所見及び措置内容
企画経営課	要望事項	1　行財政改革推進に係る取組結果について 【所見】 　本市の行財政改革推進に係る取組結果については，毎年度決算確定後に，八千代市行財政改革推進ビジョン第〇期アクションプラン（□年度取組状況）として，取組項目ごとに推進内容を示すとともに，推進状況をＡ，Ｂ，Ｃとして市民に公表している。 　しかしながら，当該取組結果では，取り組んだ推進内容がその推進状況となった理由が明確ではない事例が散見されることから，推進内容が的確に反映する判定基準について再考するなど，より分かりやすい取組結果の作成に努められたい。 【措置内容】 　令和８年９月に作成した「八千代市行財政改革推進ビジョン第１期アクションプラン（後期）」の令和７年度取組状況報告書から，各取組項目の「年度計画」を新たに記載し，推進内容と併記することで，推進状況の判定根拠が明確になるよう改めました。